

\*\*\*\*\*

多面的機能支払 メールマガジン  
「農村ふるさと保全通信」 第20号（2017. 7. 10）

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

\*\*\*\*\*

多面的機能支払のメールマガジン第20号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、農村環境の資源を活かしながら都市農村交流等に取り組み組織と、広域活動組織の会合をきめ細かく開き、集落間の連携を図っている組織をご紹介します。

また、今号からは、農業・農村の多面的機能の一つである「自然環境を保全する機能」に着目し、生きものを育むために必要な施設の維持管理のポイントをシリーズでご紹介します。

==== 第20号の目次 =====

1. 活動組織の活動紹介

☆川又活動組織（茨城県水戸市）☆

☆横越農地・水・環境保全管理協定（新潟県新潟市）☆

☆おっぱら・水・ドンボの里（岐阜県飛騨市）☆

2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ1：農村地域の自然～

3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！～Team雑田堀（東京都）～

4. 全国事例研究会の参加者募集！（継続案内）

5. 夏休み恒例「こども霞ヶ関見学デー」開催

（編集後記）

=====

■ 1. 活動組織の活動紹介 ■

☆川又活動組織（茨城県水戸（みと）市）☆

当組織は、那珂川と潤沼川が合流する水戸市の東部に位置し、稲作を中心として発展してきた地域で、平成19年度から約95haの農地と関連施設の保全に取り組んでいます。

基礎的な活動のほか、遊休農地を利用したビオトープの設置、子供会による植栽、園児の収穫体験等を行っています。

平成 26 年度からは、地域農業の活性化を目的に茨城大学等と連携して「田んぼアート」を開始しました。平成 27 年度からは、全国的にも珍しい水田に下絵を描かない「作付マップ」により田植えを行っています。JA・商工会等と連携して開催する「田んぼアートまつり」は、テレビ等でも紹介され、年々参加者が増加しています。

また、平成 27 年度からは、都市農村交流を目的に、公募による「田植え・稲刈り体験」を実施しています。県内外から数日で定員になるほどの応募があり、子ども達からは「楽しい」、「もっとやりたい」等の声があがりました。田植え後には、地元で用意したおにぎりや豚汁を食べながら交流を深めました。

今後も、このような活動を通じ、農村の自然環境や資源を守りながら、希薄となりつつある地域の絆を取り戻し、活性化に努めていきたいと思えます。

【川又活動組織 代表 山崎千正】

#### ☆横越（よこごし）農地・水・環境保全管理協定（新潟県新潟市）☆

新潟市の江南区（こうなんく）に位置する横越地域は、新潟の市街地に近く、混住化が進んでいます。農業では稲作の他、チューリップや長芋等も作付けしています。法人の直売、米の輸出等も手がけており、これからの農業を見据えて頑張っています。

平成 24 年度に 11 集落からなる広域活動組織を立ち上げ、活動を行っています。当組織では、月に一度、各集落から 3 名参加してもらい定例会を開催し、市からの連絡事項などを周知するとともに、各集落から意見を出し合うことで合意形成を図っています。こういった会合を定期的に行い、全集落の意見や情報を集約することで、広域活動組織の利点を最大限活かせるよう工夫をしています。

横越地域では、多面的機能支払を活用した共同活動により、植栽活動や小学校と連携した田植え体験、蛍等の生き物調査など、多くの方に地域を知っていただく機会を設けています。従来から協働意識が高い地域であったこともあり、これらの活動は地域に根付いており、今後もこれらの活動を継続していきたいです。

【横越農地・水・環境保全管理協会 会長 青木 清】

#### ☆おっぱら・水・ドンボの里（岐阜県高山市）☆

高山市の最南端に位置し、山々に囲まれた本地域では、高齢化・過疎化により、これまで通り農地を守ることが困難になってきていました。本制度への取組をきっかけとして、遊休農用地を活用したビオトープ水路の設置や、昔、稲を脱穀するために使用していた「ドンボ（唐臼）」の再生を行いました。このドンボは里のシンボルとなり、地域住民は昔ながらの農村風景の再構築と生態系保全のための活動に積極的に取り組んでいます。農地周辺の草刈り、水路の泥上げ、農道や水路沿いの花の植栽を地域一体で行うことが、地域コミュニケーションの向上と活性化に繋がっています。また、グリーン・ツーリズム団体と連携し、都

市住民や子どもが体験できる、魚つかみや水生生物の観察、農業体験も実施しています。

今後も、地域住民と都市住民の「癒しの場」としての「ドンボの里」を守り続けられることが期待されます。

【岐阜県飛騨農林事務所 大坪里沙】

## ■ 2. 生態系に配慮した施設を維持管理するには？～シリーズ 1: 農村地域の自然～ ■

農村地域の自然環境は、農業生産活動とこれに関連する施設の維持管理が継続的かつ適切に実施されることによって守られています。

農業農村整備事業の際に整備された生態系に配慮した施設についても、適切な維持管理によって機能が発揮されます。

多面的機能支払交付金を活用して生態系保全に取り組む組織が多くありますが、生きものの状況を観察しながら、継続的に取り組むことが大切です。

農林水産省では、生態系に配慮して設置された施設を適切に管理して、十分に機能を発揮させるための「生態系配慮施設の維持管理マニュアル」をまとめました。このマニュアルでは、STEP 1「維持管理方針の検討」、STEP 2「維持管理の実施」、STEP 3「効果の測定」、STEP 4「結果の評価と方法の改善」の4段階で維持管理の流れを示しています。次号から、このマニュアルに掲載している維持管理のポイントをシリーズでご紹介します。

◎生態系配慮施設の維持管理マニュアル（農林水産省 HP）

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo\\_hozen/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kankyo/kankyo_hozen/index.html)

【農林水産省 農村環境課 農村環境対策室】

## ■ 3. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介！～Team 雑田堀（ぞうだぼり）（東京都）～ ■

農林水産省が発刊する広報誌「aff(あふ)」の「MAFF TOPICS」のコーナーで、本交付金に関わる各地の取組を紹介しています。

aff7月号では、昨年度の全国事例研究会でも活動のご発表を頂いた、東京都の「Team 雑田堀」の取組を紹介しています。

都市部に残る農業用水路を、地域が一体となり、市民が自然と触れ合う大切な場所として守っています。活動の様子は aff や昨年度の全国事例研究会の資料をご覧ください。

◎aff 最新号

<http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>

◎平成 28 年度多面的機能支払交付金事例研究会

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/jirei\\_kenkyu\\_kai/H2](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H2)

[8.html](#)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 4. 全国事例研究会の参加者募集！（継続案内） ■

前号でもご案内したとおり、多面的機能支払交付金事例研究会（平成 29 年 10 月 11 日（水）、12 日（木）開催）は、現在、参加者を募集中です。

活動組織の皆様や自治体、推進組織等のご担当者の参加をお待ちしております。なお、開催内容に関する詳細や参加申込は、農林水産省のホームページをご覧ください。（申込締切：平成 29 年 7 月 28 日（金）12 時 00 分まで）

▽詳細・参加申込方法▽

以下のサイトで詳細をご確認の上、「5.参加申込要領」からお申込ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/jirei\\_kenkyu\\_kai/H29.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H29.html)

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 5. 夏休み恒例「こども霞が関見学デー」開催 ■

農林水産省では、8 月 2 日、3 日に「こども霞が関見学デー」を開催します。このイベントは、文部科学省をはじめとした府省庁等が連携して平成 12 年度から実施されており、業務説明や省内見学などを行うことにより、親子の触れ合いを深め、子供たちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会を提供するものです。

今年、多面的機能支払推進室では、兵庫県と連携し、「君もため池マンに変身してメダカのコタローと農村の生きものを守ろう！」というプログラムを設けています。

このプログラムでは、兵庫県で活躍する NPO 法人「メダカのコタロー劇団」によるアニメ紙芝居やため池・疏水検定クイズ等を通じて、農村の自然環境の大切さを、子供たちに楽しく学んでもらいたいと考えています。

▽開催日時▽

平成 29 年 8 月 2 日（水）、3 日（木）10 時 00 分～16 時 00 分

▽詳細▽

イベントの詳細は、以下のサイトをご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/kids/experience/k\\_d/index.html](http://www.maff.go.jp/j/kids/experience/k_d/index.html)

▽関連情報▽

◎aff6月号 MAFF TOPICS「生きもののすみかを次の世代へ」

[http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1706/mf\\_topics02.html](http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1706/mf_topics02.html)

◎農村振興局フェイスブックページ「ため池レーダー！セットオン！」

<https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1845486005703822>

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■ 編集後記 ■

先月、研修で長野県立科（たてしな）町に行ってきました。一面に広がる田園風景、カエルの声、たくさんのホタル、プラネタリアム並みの星空など、立科町の豊かな自然に心洗われるような一週間でした。研修では、多面的機能支払の活動に携わった職員の方のお話を伺い、実際に活動をされている方々の視点からこの制度について勉強させていただきました。現場の声を大切に、日々の業務に取り組みたいと改めて思いました。研修作業の一つとして、特産品であるリンゴの摘果作業をお手伝いさせていただきましたが、一般の方々も収穫作業に参加できるそうなので、また秋の収穫時期に立科町を訪れたいと思います。

◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらましは、こちらからご覧ください。

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html)

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は、以下のサイトから手続きをお願いいたします。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

なお、手続きには、パスワードが必要です。お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇バックナンバー◇

過去に配信したメールマガジンの閲覧はこちらから

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen\\_siharai/nouson\\_furusato\\_hoz/en/index.html](http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hoz/en/index.html)

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております。

[tamen\\_ml@maff.go.jp](mailto:tamen_ml@maff.go.jp)

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：横田）

TEL：03-3502-8111（内線5493）

-----